

2013年6月20日 平成25年第3回岐阜県議会定例会で質問

平成25年第3回岐阜県議会定例会は6月11日に開会され、6月19日から代表及び一般質問が行われ、私は6月20日に岐阜県議会公明党を代表して質問しました。主な質問の概略は以下の通りです。

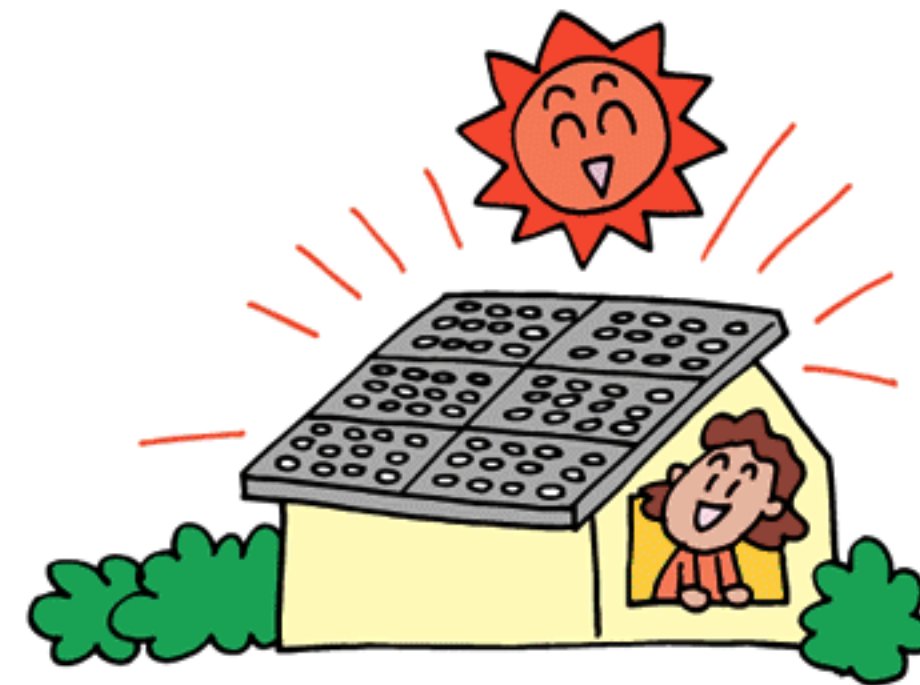


今後の岐阜県の具体的なエネルギー関連施策について

- 再生可能エネルギーや省エネルギー技術などのエネルギー関連産業は、今後重要な成長分野になる。今後の岐阜県のエネルギー関連事業の具体的な施策は？

答弁) 知事(要旨)

- 太陽光発電と蓄電池、燃料電池を組み合わせた半独立型のエネルギー供給システム「次世代エネルギーインフラ」を、住宅や都市公園、大規模商業施設に設置して実証実験を行い、住宅分野への次世代エネルギーの導入方法や高断熱化による省エネ手法を示した「ぎふ次世代住宅導入ガイドライン」を公表し、工務店などの技術力や企画力の向上を目指す取り組みを通じて、県内の次世代住宅導入促進を図ってきた。
- 運輸部門では、電気自動車など次世代自動車の普及を促進するため「岐阜県次世代自動車充電インフラ整備計画」を策定し、急速充電器252基、普通充電器555基の整備を目指している。
- 次世代エネルギーの普及を県経済の発展、県内企業の成長に繋げるため、大学、研究機関、県内の次世代エネルギー関連企業、新規参入企業などからなるコンソーシアム(共同体)を立ち上げ、研究開発の協力、技術支援、実証データなどの集約、システムコンサルティングなどを進め、県内でのエネルギー関連産業の創出や、次世代エネルギー市場に参入しやすい環境づくりに取り組む。



技能労働者への適切な賃金水準の確保に対する県の対応について

- 建設業に従事する職人の著しい賃金低下や、若年層の建設業労働者の大幅な減少を打開するため、平成25年度の公共工事設計労務単価が、全国平均で15.1%増の1万5175円引き上げられた。これに対する県の取り組みは？
- 極端な低価格での受注、いわゆるダンピング受注の排除に対する県の取り組みは？

答弁) 県土整備部長(要旨)

- 公共工事設計労務単価は、長引く建設投資の減少に伴うダンピング受注の激化などにより、平成11年以降大きく下落したが、東日本大震災の影響などから労働力不足が顕在化し、労働市場の実勢価格と、社会保険加入に必要な法定福利費相当額が反映され、岐阜県の労務単価の単純平均は、対前年度比13.50%の大幅な上昇となった。
- 県では4月1日以降、積算を行う工事は、新たな労務単価を用いている。さらに国からの要請も踏まえ、昨年度中に日の労務単価を用いて積算した工事についても、4月1日以降の契約分は、新単価に変更できる特例措置を定め運用した。併せて市町村など関係機関に対しても周知した。
- 県では、低入札価格調査制度を平成10年度から、平成19年度からは土木系工事を対象に最低制限価格制度を導入し、平成21年度からは、県発注の全ての建設工事に拡大するなど、実効あるダンピング対策の充実に努めている。
- 基準価格等についても順次引き上げているが、本年5月に、国がさらに基準価格を引き上げたことを受け、本県も7月1日からの基準価格の改定を進めている。今回の改定では、仮に2億円程度の土木工事で試算した場合、2パーセント程度の上昇となる。
- 県は今後とも、これらの制度の運営により、ダンピング受注を排除し、適正価格による契約を締結することで、建設業が健全に発展し、技能労働者の賃金が適切な水準となるよう努める。



自助実践としての災害用携帯トイレの普及啓発について

- 地震で断水になれば、トイレが使えなくなり避難所では深刻な問題になる。この対策として、水を使わない携帯用トイレは有効であり、各家庭や職場で備えておくことは重要である。最近では凝固剤で固めて廃棄できる安価な携帯用トイレが開発されている。
- これまで備蓄品として取り上げてこれなかった携帯用トイレについて、「災害から命を守る岐阜県民運動」の中で、パンフレットを作成するなど積極的な普及啓発を図るべきと考えるがどうか。

答弁) 危機管理統括監(要旨)

- 南海トラフ等の大規模地震が発生した場合、断水等により自宅のトイレが使用できなくなる地域が広範囲に発生すると想定される。5月末に発表された「南海トラフ巨大地震対策の最終報告」では、携帯トイレについても1週間分以上の家庭備蓄が必要であると示された。
- しかし、これまでの家庭備蓄の考え方は、飲食料が中心で携帯トイレの備蓄は十分に進んでいない。県としては、「災害から命を守る岐阜県民運動」の中で自らの命を守ることと同時に、家庭や職場における携帯トイレの備蓄の必要性についても啓発していく。
- 具体的には、地震体験車リレーキャラバンで県内各地を巡回する際に、啓発チラシを配布し、携帯トイレを実際に知っていただくための展示等を行うほか、県職員出前トーク、総合防災リーダー育成講座、災害図上訓練、県地震防災フォーラム、県内の防災士の会合など、あらゆる機会を活用して、最近の携帯トイレの種類や機能に関する情報の提供、備蓄の必要性などを説明する。

